宮崎県高千穂町立上野中学校「武道」の授業について

１　はじめに

高千穂町は、宮崎県の北端部で九州の中央に位置しており、町域の北西部から北部にかけては熊本県に接し、北部から北東部にかけては祖母山を挟んで大分県に接する場所にある。平成２４年から宮崎県は、「古事記編さん１３００年～神話のふるさとみやざき～」として活動をしている。そのなかでも、高千穂町は「神話のふるさと」として、高千穂神社や天安河原などのパワースポットがあり、県内外からの観光客が多数訪れるところである。また、毎年１１月中旬から翌年２月まで各集落で奉納されている「高千穂　夜神楽」には、県内外だけでなく海外からの観光客も訪れている。

２　学校概要

本校は、高千穂町の北西部に位置し、山や棚田、上野川に囲まれた自然豊かな場所にある。平成１９年に小中併設校となり、今年度は中学生４５名、小学生７９名の児童生徒が在籍している。運動会や「弁当の日」等の行事を小中合同で実施する他、小・中学生を縦割りにした班を編制し、清掃に取り組んでいる。これらの活動を通して、中学生は小学生のよい見本となるために、心身共に成長している。地域には、棒術や盆踊りなどの伝統芸能や春祭り、地蔵祭り、夜神楽など伝統的な年中行事が数多く残っており、地域の指導者の協力によって伝統芸能について学校でも学習している。また、中学生が学習したことを生かして参加し、伝統芸能の継承にも力を入れている。

〔小中合同運動会〕

〔小中合同縦割り清掃〕

〔棒術〕

〔夜神楽〕

3　運動部活動の状況

本校には４つの運動部があり、熱心に活動している。

部活動名	男子	女子
野球部	１９	2
剣道部	5	2
女子バレーボール部	0	8
女子ソフトテニス部	0	7

部活動加入率
男子　９６％
（２４／２５）
女子　９５％
（１９／２０）

4　保健体育の年間指導計画

１　年		２　年		３　年	
体つくり運動	7	体つくり運動	7	体つくり運動	7
器械運動（マット運動）	9	器械運動（跳び箱運動）	9	器械運動	9
陸上競技 （短距離走・リレー） （長距離走）	 １１ 6	陸上競技 （走り幅跳び） （長距離走）	 １１ 6	陸上競技 （短距離走・リレー） （長距離走）	 9 5
水泳	9	水泳	9	水泳	9
球技 （ゴール型） （ネット型） （ベースボール型）	 １０ １０ 9	球技 （ゴール型） （ネット型） （ベースボール型）	 9 9 7	球技 球技選択Ⅰ 球技選択Ⅱ	 １２ １２
武道（剣道）	１３	武道（剣道）	１３	武道（剣道）	１３
ダンス （創作ダンス）	6	ダンス　（現代的なリズムのダンス）	6	ダンス　（現代的なリズムのダンス）	6
保健	１２	保健	１６	保健	２０
体育理論	3	体育理論	3	体育理論	3
計１０５時間		計１０５時間		計１０５時間	

5　武道「剣道」の授業について

（1）　武道指導者等派遣事業について

平成２４年度より必修となった中学校体育の武道の授業において、本校の保健体育科教諭が剣道の指導経験が浅いため、技術的な指導を行うことが難しい状況だった。そこで、宮崎県が地域の武道関係者を計画的に派遣し、実技指導の補助等を行う「武道指導者等派遣事業」を活用し、武道「剣道」の授業を実施した。

（2）　指導形態について

- 全１３時間の計画において、主に７時間は指導協力者から「基本動作や基本となる技」や「武道の伝統的な考え方や行動の仕方」について指導していただいている。
- 防具の着装等を含む準備や片付けを考慮し、最初の１時間を除いては、２時間連続の１００分授業で行った。
- 指導協力者と一緒に行う授業は、１～３年生の合同授業とし、保健体育科教諭のみの授業は、単学年で実施した。

（３）　指導計画について

週	指導者	対象学年	指導内容	
第１週	保体科教諭 指導協力者	全学年	○　オリエンテーション ・　剣道の特性や成り立ち ・　伝統的な考え方、行動の仕方 ・　剣道具の着装等 ○　基本動作 ・　礼法、構え、体さばき	
第２週	保体科教諭	各学年	〔１・２年生〕 ○　基本動作 ・　基本打突の仕方と受け方	〔３年生〕 ○　基本動作 ・　基本打突の仕方と受け方 ○　基本となる技 ・　しかけ技、応じ技の振り返り
第３週	保体科教諭 指導協力者	全学年	○　基本動作 ○　基本となる技 ・　しかけ技（二段の技） ・　応じ技（抜き技） ○　ごく簡単な試合 ・　基本動作、基本となる技を使ってのごく簡単な試合	
第４週	保体科教諭	各学年	〔１・２年生〕 ○　基本となる技 ・　しかけ技（二段の技） ・　応じ技（抜き技） ○　かかり練習 ○　ごく簡単な試合	〔３年生〕 ○　基本となる技 ・　しかけ技（二段の技）（引き技）（出ばな技）（払い技） ・　応じ技（抜き技）（すり上げ技） ○　かかり練習 ○　自由練習 ○　ごく簡単な試合
第５週	保体科教諭 指導協力者	全学年	○　基本となる技 ・　しかけ技（二段の技）（引き技） ・　応じ技（抜き技） ○　かかり練習 ○　ごく簡単な試合	
第６週	保体科教諭	各学年	〔１・２年生〕 ○　かかり練習 ○　ごく簡単な試合	〔３年生〕 ○　かかり練習 ○　自由練習 ○　簡単な試合
第７週	保体科教諭 指導協力者	全学年	○　かかり練習 ○　簡単な試合	

6　剣道の授業の様子

指導協力者（中央）による 防具の着装確認	２・３年生が１年生の 防具の着装確認	中段の構え確認
指導協力者（中央上） による竹刀操作	保健体育科教諭（中央） による個別指導	指導協力者による 中段の構えから体さばき
剣道部との練習	風船を用いた 基本打突（面）の練習	防具を着けた３年生と 下級生のかかり練習
ごく簡単な試合（１年生）	ごく簡単な試合（２年生）	簡単な試合（３年生）

7　おわりに

平成２４年度より必修となった中学校体育の武道及びダンスの授業において、指導経験が浅いため苦手意識をもつ教員もいる。そのため、宮崎県が実施している「武道指導者等派遣事業」は、授業の充実のために保健体育科教員にとっても生徒にとっても有効な事業である。

今回、本校で剣道の指導を行っていただいた指導協力者は、本校剣道部の外部指導者でもあり、生徒の実態を把握しているので、技能指導だけでなく、態度の育成や知識の理解につながっている。また、武道指導者等派遣事業も２年目だったため、２・３年生については、計画的に指導を行うことができた。本校としては、今後も事業の継続を希望したい。